ライフプラン設計講座実施事業

企画提案審查要領

令和6年3月

岩手県保健福祉部 子ども子育て支援室 この「企画提案審査要領」(以下「審査要領」という。)は、岩手県(以下「県」という。)が実施する「ライフプラン設計講座実施事業」(以下「本業務」という。)に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会(以下「委員会」という。)において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者(以下「参加者」という。)から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査委員会の開催日及び場所

審査委員会の開催日及び場所は下記のとおりとする。集合時間等は、別途参加者に通知する。

【予定】 開催日:令和6年3月27日(水)

場所 : 県庁8-L会議室

2 審査項目及び配点

(1) 審査項目等は次のとおりとする。

審查内容	審査項目	審査基準	配点	
基本的事項	目的の理解度事業目的を理解し、的確な提案となっているか。		10	1.5
	及び合致度	事業スケジュールが妥当であるか。	5	15
企画提案内容	提案内容の精	是案内容の精 高校生が興味・関心を持ち、主体的に講座に参加		
	度	できる内容となっているか。	25	
		講座内容の企画、講師等との調整、ワークショップ		
		の進め方が、今後の実施校の拡大に寄与する内	20	
		容となっているか。		
		本事業の目的や成果を関係者と共有するととも		
		に、次年度以降のさらなる発展のために必要な情	10	
		報が掲載されたレポート作成が期待できるか。		75
		高校との調整を丁寧に行い、希望を取りいれなが		
		ら講座を実施することが期待できるか。	10	
		生徒に特定の価値観を押し付けたり、不必要なプ		
	レッシャーを与えることがないよう留意されて		5	
		か。		
		特に評価すべき点や、特に優れた内容が盛り込ま	5	
		れているか。	υ	
業務遂行能力	業務実績等	十分な業務実績があり、提案内容を確実に実行で		5
		きると組織体制と認められるか。	5	ົນ

見積書	見積額及び積 算の妥当性	見積限度額以内であり、業務の提案内容と整合性がとれているか。	5	5
章 				

(2)評価基準

評価結果	非常に 優れている	優れている	平均的	物足りない	全く満足 できない	採用 できない
評価割合	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	0.0

[※]審査項目ごとに定めた配点について、評価割合を乗じた数を評点とする。

3 審査方法

- (1) 委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、 それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。 なお、総得点が同点の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するもの とする。
- (2) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。